

統計行政の新たな展開方向について

1 背景

国の行う統計については、統計行政の新中・長期構想（平成7年3月統計審議会答申）を踏まえ整備を実施してきている。

その後、社会経済情勢等の変化の中で、統計行政を取り巻く状況は大きく変化しており、統計行政の新たな展開方向について検討する必要があることから平成14年6月、各府省統計主管部局長等会議申合せにより、統計行政の新たな展開方向を検討していくこととなった。

○統計行政の新中・長期構想（平成7年3月統計審議会答申）

（取り組むべき課題）

- ・社会・経済の変化に対応した統計調査の見直し
- ・主要統計調査の実施時期
- ・報告者負担の軽減と地方統計機構
- ・調査結果の利用の拡大
- ・統計調査の効率的実施と正確性の確保
- ・国際協力の推進

2 検討体制

各府省統計主管部局長等会議のもとに、関係行政機関及び学識経験者等を構成員とする統計行政の新たな展開方向に関する検討のための会議（以下「検討会議」という。）を設置。

検討会議には5つのサブ会議が設置され、それぞれの検討事項について検討を進めているところ。

3 スケジュール

平成14年10月～

- ・検討開始（サブ会議における検討）

平成15年 春～6月目途

- ・各サブ会議報告、検討会議とりまとめ、「統計行政の新たな展開方向」（案）の各府省統計主管部局長等会議申合せ

4 検討対象事項

〔サブ会議1〕

- ・産業・経済関係統計の整備等
- ・主要統計調査の実施時期の調整

〔サブ会議2〕

- ・国民生活・社会統計等の整備

〔サブ会議3〕

- ・報告者の統計調査への協力確保方策
- ・調査結果の提供・利用促進方策
- ・統計分類の見直し・整備

〔サブ会議4〕

- ・個々の統計データの利用促進
- ・統計関係事務の円滑化・効率化方策
- ・秘密の保持
- ・地方統計機構との関係
- ・統計職員の育成・研修等

〔サブ会議5〕

- ・国際協力の推進方策